

関市でのHPAI発生に係る移動制限区域を解除し、 消毒ポイントを閉鎖しました

1月22日に関市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)について、移動制限区域を解除するとともに、消毒ポイントを閉鎖しました。

- **搬出制限区域**(発生農場から半径3~10km圏内)の解除に続き、**移動制限区域**(発生農場から半径3km圏内)が解除されましたが、引き続き両区域が、**監視強化区域**に設定されています。
- **監視強化区域**の農場につきましては、解除日時(予定)令和8年2月23日(月)午前0時まで十分な警戒体制をお願いします。

※自主的に設置している県内5箇所の消毒ポイント
については、移動制限区域解除後も継続されます。

参考「自主消毒ポイントの設置について」

URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/20064.html>



★養鶏場の緊急消毒 5回目2月10日(火)~**2月24日(火)**

(実施報告書の提出もお願いします！)

★毎月の飼養衛生管理基準の自己点検と家保への報告をお願いします。

(3月分の報告期限は3月6日(金)です)

引き続きウイルス侵入防止対策、早期発見・早期通報の
徹底をお願いします

通報先は、岐阜県中央家畜保健衛生所

電話:058-201-0530 時間外・夜間・休日:090-7024-5269

